

掲載日：2025年（令和7年）9月12日

ふくやま美術館ミュージアムショップ運営事業に関する公募型プロポーザルの質問書に対する回答について

経済環境局文化観光振興部文化振興課

No.	質問書受付日	回答日	質問事項及び内容	回答
1	2025年(令和7年) 9月10日(水)	2025年(令和7年) 9月12日(金)	ふくやま美術館の図録の販売品について、過去3年の月別売上についてご教示ください。	別紙「ふくやま美術館 図録月別売上集計表」のとおりです。
2	同年9月10日(水)	同年9月12日(金)	ふくやま美術館の図録の販売品について、来店客数および一人当たり単価についてご教示ください。	ふくやま美術館ミュージアムショップは、これまでふくやま美術館友の会が運営をしており、本市はデータを持っておりません。
3	同年9月10日(水)	同年9月12日(金)	過去3年分の特別展毎、イベントごとの図録の販売実績がありましたら、ご開示下さい。	特別展毎、イベントごとで図録販売実績は集計しておりません。
4	同年9月10日(水)	同年9月12日(金)	過去に図録以外の販売実績はございますでしょうか。あれば、販売品目と販売実績についてご教示ください。	ふくやま美術館ミュージアムショップは、これまでふくやま美術館友の会が運営をしており、本市はデータを持っておりません。
5	同年9月10日(水)	同年9月12日(金)	インターネットでのふくやま美術館の販売実績について過去3年分をできれば、月別で、難しければ年度ごとにご教示ください。	インターネットでの販売実績はありません。

No.	質問書受付日	回答日	質問事項及び内容	回答
6	同年9月10日(水)	同年9月12日(金)	インターネットのサイトで、テナント商品の販売も可能でしょうか？	インターネットでの販売を行う場合は、実施事業者において Web サイトの開設から行うこととなります。開設した Web サイトにおいて図録やオリジナル商品以外のものを販売することに制限はありません。
7	同年9月10日(水)	同年9月12日(金)	光熱費については、テナント負担とありますが、美術館の一部フロアでの営業につき、どのような計算になりますでしょうか？現時点で想定されている月額光熱水費金額についてご教示ください。	実施事業者において設置する機器の電気代を想定しています。計算方法は「ふくやま美術館ミュージアムショップ運営事業仕様書」7(2)に記載のとおりです。